

# コープあいづの 「新型コロナウイルス 感染拡大防止」の 取り組みについて!

緊急事態宣言延長  
を受けた

コープあいづでは、組合員の皆様が、引き続き安心してご利用いただけるよう、従業員の健康管理も十分留意しながら、店舗・宅配ともに営業を継続して参ります。今回、コープあいづの「新型コロナウイルス」対応への考え方や具体的な対策を組合員の皆様にお知らせいたします。

## ①全職員の健康チェックの実施

職員は、毎日出勤前に「体温の確認」やその他体調のチェックを行っています。万一、体調不良がある場合は自宅待機などを指示します。

## ②全職員の手洗いなどの実施

全職員は、出勤時に手洗い・手指のアルコール消毒を実施しています。

## ③コープのお店について

### (1)全職員がマスクを着用しています。

職員はマスクを着用。レジ前には透明フィルムを張り、レジ対応職員は、ビニール手袋を着用、現金授受の際にはコイントレーも活用し、感染拡大防止に努めます。

### (2)アルコール消毒液を設置

店内入口にアルコール消毒液を設置しています。サッカー台、レジ台、支払機等について、定期的にアルコール消毒を実施しています。

### (3)惣菜・ベーカリー部門のバラ売り販売を中止しています。

通常バラ売り販売をしている惣菜（てんぷらや焼き鳥など）は「ふた付きのケース」等に、ベーカリーの商品（焼き立てパンなど）は「袋詰め」等して販売。

### (4)全ての試食提供を中止しています。

各コーナーにおける無人の試食提供、店舗職員・推奨販売員による有人の試食提供など、店内における食品の試食提供を全て中止しています。

### (5)一部施設の使用を休止しています。

イートインコーナー、給茶機、喫煙所の使用を休止しています。

## ④コープの宅配について

配送職員は、マスクの着用および手指のアルコール消毒と車両の消毒を実施して商品をお届けしています。

## ⑤組合員活動について

6月いっぱい、すべて中止いたします。（通常総代会は書面議決書による議決権の行使を推奨します）



レジでのマスク着用とフィルムの設置



支払機の消毒



袋詰めのパン



宅配の様子

## 組合員の皆様へ…店舗利用時のご協力とお願い!

- 少人数でのご来店をお願いいたします。
- 混雑時は入場制限をする場合がございます。※お昼前や夕方を避けてご来店下さい。
- レジでは床のシールを目印に間隔をあけてお並びください。
- 入口でのアルコール消毒と、できるだけマスクの着用をお願いいたします。



入口のアルコール消毒器



# 『組合員の皆様、この困難な状況と一緒に乗り越えましょう!』

理事長 吉川 毅 一

常日頃より、コープあいづの事業活動、組合員活動の運営にご参加、ご協力を頂き、ありがとうございます。

新型コロナウイルスの感染拡大で、4月7日に緊急事態宣言が7都府県に発令。16日には47都道府県に拡大、その後、当初5月6日までとされていた期限も延長されています。組合員の皆様にとっては、大きな不安と不自由な状況での生活を余儀なくされていることと思います。

この間、コープあいづでは…

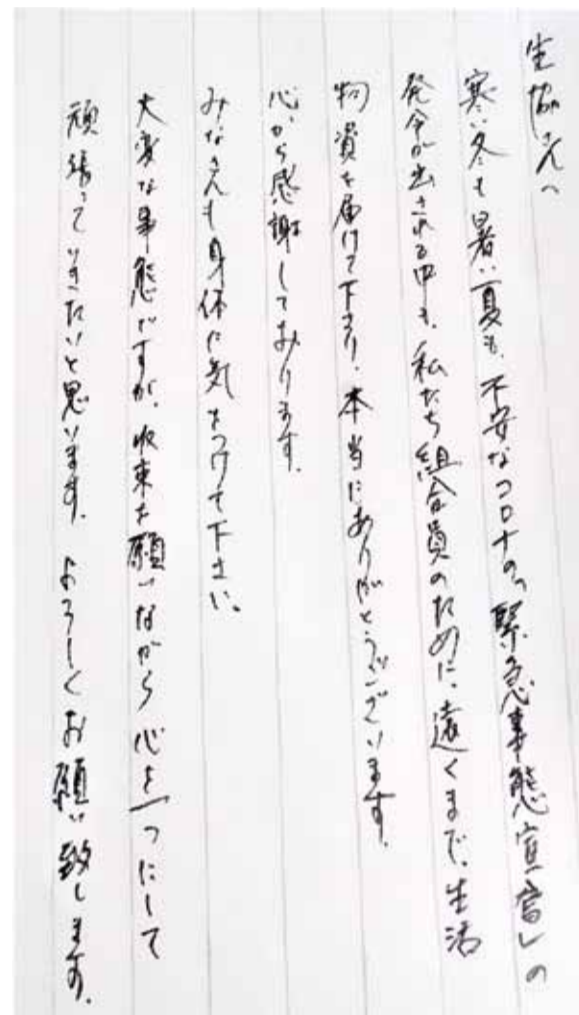
- ①感染しない、感染させない
- ②コープあいづの事業所を感染拡大の場所にしない  
クラスターを発生させない
- ③感染防止に努めながら、組合員や地域の生活のインフラとして生活必需品を供給し続ける

～を基本に取り組んでいます。この状況の中でも店舗や宅配のご利用を頂き、重ねて御礼を申し上げます。

業種によっては休業要請が出され、会津地域の経済に大きなダメージを与えています。組合員の中にも、その影響をまともに受けている方も大勢おられます。リーマンショックの時とは比較にならないダメージと言えます。

この状況の中で、お店ではレジでの透明フィルムの設置、コイントレーやビニール手袋着用での清算などにご理解をお願いしながらも通常通りの営業をしていることに、多くの組合員から「お仕事ご苦労様。コロナの中大変でしょうが頑張ってください!」などの声を掛けて頂いております。宅配でも通常通りの営業に、「遅くまでご苦労様。本当に助かるわ、ありがとう。」という言葉がたくさん頂いております。本当に力になります。困難な時にこそ、「やっぱり生協は頼りになる」と実感してもらえること。それが私たちの使命であり、やりがいであり、誇りでもあります。引き続き、感染防止に最大限注意を払いながら、組合員の皆様に、安心して食品と日用品を供給し続けられるよう努力をさせていただきます。

こんな時だからこそ、生協が大事にしてきた、助け合いの精神や支えあっていくことの大切さをあらためて感じています。役職員と組合員、そしてお取引先の皆さんと力を合わせて、この難局を乗り越えていきましょう!



組合員からの手紙

明日の暮らし、ささえあう

## CO・OP 共済

### 〈新型コロナウイルス感染症に関するお知らせ〉

- 新型コロナウイルス感染症は、入院共済金などの対象となります。
- 新型コロナウイルス感染症（陽性）と診断され、医療機関の事情などにより、自宅またはその他の病院と同等とみなせる宿泊施設等で治療を受けられる場合も、その治療期間に関する医師の証明書などをご提出頂くことで、入院共済金のご請求の対象としてお取り扱いします。詳しくはCO・OP共済ホームページをご確認下さい。  
※2020年5月11日時点の基準。状況により変更となる可能性があります。
- 新型コロナウイルス感染症と診断された場合には、不慮の事故とみなす感染症として、共済金のご請求の対象となります。（事故入院共済金・事故通院共済金・手術共済金・事故先進医療共済金等）

コープ共済センター（コールセンター）

※受付時間/9:00~18:00 月~土(祝日営業)

☎0120-80-9431